

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年10月11日

【四半期会計期間】 第51期第2四半期(自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)

【会社名】 株式会社タイヨー

【英訳名】 TAIYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清川和彦

【本店の所在の場所】 鹿児島県鹿児島市南栄三丁目14番地

【電話番号】 (099) 268 - 1211 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 村田 浩

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県鹿児島市南栄三丁目14番地

【電話番号】 (099) 268 - 1211 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 村田 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期 第2四半期 連結累計期間		第51期 第2四半期 連結累計期間		第50期	
		自	平成24年3月1日 至 平成24年8月31日	自	平成25年3月1日 至 平成25年8月31日	自	平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
営業収益 (売上高及び営業収入)	(百万円)		64,317		65,008		128,547
経常利益	(百万円)		791		738		2,093
四半期(当期)純利益	(百万円)		411		264		860
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		332		305		982
純資産額	(百万円)		48,123		48,479		48,376
総資産額	(百万円)		94,540		106,210		95,787
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)		20.42		13.53		42.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)						
自己資本比率	(%)		50.9		45.6		50.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		2,711		12,329		2,755
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		620		1,912		1,768
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		2,646		741		1,847
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		6,443		15,813		6,138

回次		第50期 第2四半期 連結会計期間		第51期 第2四半期 連結会計期間	
		自	平成24年6月1日 至 平成24年8月31日	自	平成25年6月1日 至 平成25年8月31日
1株当たり四半期純利益	(円)		13.36		10.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益(売上高及び営業収入)には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

なお、当社は平成25年7月31日開催の取締役会において、MBOの一環として行われる清和産興株式会社による当社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

詳細は「第一部 企業情報 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年末からの円安・株高の進行が落ち着き、海外経済の持ち直しと円安を背景とした輸出環境の改善や、公共投資の増加、消費者マインドの高まりなどによって、景気は緩やかに回復しつつあります。

当社グループの営業基盤である南九州地区経済も、個人消費や観光関連に回復の兆しがみられ、また投資関連や生産活動の一部にも持ち直しの動きがあり、全体として回復傾向が続いています。一方、流通を取り巻く環境は、業種・業態を超えた競合が激しさを増すなか、原材料の価格高騰や電気料金の値上げの影響、消費税増税など先行きに対する懸念は払拭されておらず、厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、「強靱な企業体質による第二の創業」をスローガンとした第二次中期経営計画の最終年度として、引き続き変革、挑戦、創造できる企業文化づくりを推進し、「価値の創造」と「顧客の創造」による営業利益と企業価値の向上を目指してまいりました。また、鹿児島、宮崎の経営基盤を一段と強固なものとするために、既存店舗の活性化や不振部門の改善など、お客様に満足していただき、地域の暮らしに役立つ店舗づくりを進めてまいりました。

営業政策面におきましては、お客様にとって価値ある商品を提供するために、生産者と直接契約することで市場の動向に左右されずに安定販売できる黒毛和牛の新たなブランド開発に取り組むなど、独自化商品の開発や品質と鮮度の向上に努めてまいりました。また、火曜日及び水曜日の「百均市」や「今が旬・祭」、「ステーキ祭」、「幸せ満腹大作戦」などの恒例セール企画の強化と進化に取り組むとともに、8月には、未来を担う子供たちに食の安全・安心を実感していただくために、「優ブランド」、「美味安心」、「楠乃家」を中心とする「食の博覧会」と称した大試食会を開催し、「お母さんありがとう」と家族の方が言えるような心豊かな食の提案を行い、実演販売や比較試食による料理提案と関連商品販売を積極的に実施してまいりました。その他にも、お客様の「不の解消」を実現するために、3月から、お買い上げいただいた商品をご自宅まで届ける「お帰りらくらく便」のサービスを、鹿児島、宮崎の全店舗で開始し、ネットスーパーの配送エリアも拡大して、鹿児島県内の全離島にもお届けできるようにいたしました。

た。6月には、外出が難しかったり、インターネット通販が使えなかったりする高齢のお客様の買い物を支援するために、担当者が自宅を訪れ、タブレットを使ってネットスーパーの注文を手助けする「ご用聞きサービス」を開始いたしました。また、お客様の利便性の向上と既存店舗の活性化のために、一部の店舗の開店時間を早め、営業時間の拡大に取り組んでまいりました。

管理政策面におきましては、お客様のニーズやウォンツを把握して売場計画に反映させるために、売上状況等のデータの活用を推進し、単品管理の強化を進めてまいりました。また、接客レベルの向上だけでなく、心の豊かさを持つ社内風土作りのための「フレンドリーサービス」の更なるレベルアップと、社外講師による研修も引き続き実施し、人材の育成に取り組んでまいりました。4月には海外との輸出入を行うために「海外取引課」を新設したほか、店舗の販売支援のために「特別販売課」を新設いたしました。また、5月には生鮮食品部を、鮮魚、青果物、惣菜の各部門を管轄する「第一生鮮食品部」と、精肉部門を管轄する「第二生鮮食品部」に再編し、営業政策の強化を図りました。6月には、抜本的な経営改革を迅速かつ確実に実行するために、「改革推進部」を新設いたしました。

その他にも、東日本大震災の義援金募金活動など、これまで実施してきた社会貢献活動や環境保全活動を継続するとともに、社会福祉団体と連携して家庭の資源ゴミをお買物の際に回収する活動「はっぴいエコプラザ」を鹿児島、宮崎の19店舗で実施しております。8月には、鹿児島県始良市との間で津波災害時の避難施設に関する協定を締結し、西加治木店、重富店、グランド始良の3店舗を緊急避難ビルとして指定いたしました。また、節電対策として引き続き店内照明の間引き点灯や照明のLED化、省電力設備の導入、電力監視システムの活用などを推進し、必要となる電力の確保と地球温暖化対策に取り組んでおります。

店舗につきましては、グランド東開（3月）を新設したほか、朝仁店（4月）、永利店（4月）、花棚店（5月）、隼人店（5月）、玉里団地店（6月）、紫原店（7月）を改修いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、前期3店舗及び第1四半期に1店舗を新設したものの、これらに係る経費増加分を既存店舗で吸収することができなかったことなどが影響し、営業収益（売上高及び営業収入）が65,008百万円（前年同期比1.1%増）、営業利益が654百万円（前年同期比18.6%減）、経常利益が738百万円（前年同期比6.7%減）、四半期純利益264百万円（前年同期比35.6%減）となりました。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は106,210百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,423百万円増加いたしました。これは、主に現金及び預金が9,675百万円、土地が511百万円増加したことによるものであります。

負債は57,731百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,320百万円増加いたしました。これは、主に短期借入金が1,658百万円減少したものの、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関休日であったため、支払期日が翌月になったことにより買掛金が9,138百万円、長期借入金が980百万円、1年内返済予定の長期借入金が540百万円増加したことによるものであります。

純資産は48,479百万円となり、前連結会計年度末に比べ102百万円増加いたしました。これは、主に利益剰余金が69百万円、その他有価証券評価差額金が41百万円増加したことによるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は営業活動による収入、投資活動による支出、財務活動による支出の差引の結果、前連結会計年度末に比べ9,675百万円増加し15,813百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、12,329百万円（前年同期は2,711百万円の収入）となりました。主な内訳は、期末日が金融機関休日であったため、支払期日が翌月になったことにより仕入債務の増加が9,138百万円、減価償却費が1,231百万円であったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1,912百万円（前年同期は620百万円の支出）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出が2,075百万円であったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、741百万円（前年同期は2,646百万円の支出）となりました。主な内訳は、長期借入れによる収入が3,700百万円、長期借入金の返済による支出が2,179百万円、短期借入金の減少額が1,658百万円、リース債務の返済による支出が399百万円であったことによるものであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,600,000
計	51,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年10月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,818,895	27,818,895	東京証券取引所 市場第二部 福岡証券取引所	単元株式数は 1,000株であります。
計	27,818,895	27,818,895		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月1日～ 平成25年8月31日		27,818		8,505		7,964

(6) 【大株主の状況】

平成25年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
清和産興株式会社	鹿児島市南栄三丁目14番地	5,388	19.36
タイヨー共栄会	鹿児島市南栄三丁目14番地	1,934	6.95
公益財団法人 清川秋夫育英奨学財団	鹿児島市南栄三丁目14番地	1,000	3.59
株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町6番6号	967	3.47
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	960	3.45
ヤマエ久野株式会社	福岡市博多区博多駅東二丁目13番34号	719	2.58
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	669	2.40
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	612	2.20
三菱UFJ信託銀行株式会社 常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	455	1.63
株式会社宮崎銀行	宮崎市橘通東四丁目3番5号	426	1.53
計		13,130	47.20

- (注) 1 タイヨー共栄会は、当社の取引先を会員とする持株会であります。
2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)の所有株式は、当該会社の信託業務に係る株式であります。
3 当社保有の自己株式は8,262,692株であり、発行済株式総数に対する割合は29.70%であります。
4 清和産興株式会社は、当社代表取締役社長 清川和彦の資産管理会社であります。
5 当第2四半期会計期間末(平成25年8月31日)後に以下の大株主の異動があり、大量保有報告書の写しの送付がありました。その内容は以下のとおりであります。

清和産興株式会社(以下「公開買付者」といいます。)が平成25年8月1日から平成25年9月11日までを公開買付期間として行った当社の普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は平成25年9月11日をもって終了し、当社は公開買付者より本公開買付けの結果について、当社普通株式13,933,840株の応募があった旨の報告を受けました。

この結果、公開買付者の当社の総株主の議決権に対する所有割合が50%超となり、公開買付者は新たに当社の親会社に該当することとなりました。なお、当該事項については、当社より平成25年9月25日付で大量保有報告書に係る変更報告書が提出されております。その内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
清和産興株式会社	鹿児島県鹿児島市南栄三丁目14番地	19,322,134	69.46

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,262,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,344,000	19,344	
単元未満株式	普通株式 212,895		
発行済株式総数	27,818,895		
総株主の議決権		19,344	

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式692株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タイヨー	鹿児島市南栄三丁目14番地	8,262,000		8,262,000	29.70
計		8,262,000		8,262,000	29.70

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	店舗運営部長	圓林 多喜	平成25年 6 月24日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,138	15,813
売掛金	67	117
商品及び製品	6,717	6,725
仕掛品	1	1
原材料及び貯蔵品	145	131
その他	2,167	2,086
流動資産合計	15,237	24,875
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	18,958	19,063
土地	53,051	53,562
その他(純額)	3,979	4,164
有形固定資産合計	75,988	76,790
無形固定資産		
その他	384	372
無形固定資産合計	384	372
投資その他の資産		
投資有価証券	1,322	1,359
その他	3,078	3,035
貸倒引当金	223	223
投資その他の資産合計	4,177	4,172
固定資産合計	80,549	81,335
資産合計	95,787	106,210
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,543	15,682
1年内償還予定の社債	-	30
短期借入金	13,674	12,016
1年内返済予定の長期借入金	2,859	3,399
未払法人税等	673	341
賞与引当金	772	899
ポイント引当金	213	226
商品券回収損失引当金	18	21
店舗閉鎖損失引当金	-	98
その他	5,015	6,202
流動負債合計	29,770	38,919
固定負債		
社債	30	-
長期借入金	11,323	12,303
退職給付引当金	1,413	1,426
役員退職慰労引当金	210	218
店舗閉鎖損失引当金	24	-
資産除去債務	304	332
その他	4,333	4,531
固定負債合計	17,640	18,811

負債合計

47,410

57,731

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,505	8,505
資本剰余金	7,964	7,964
利益剰余金	39,284	39,353
自己株式	7,577	7,585
株主資本合計	48,176	48,238
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	200	241
その他の包括利益累計額合計	200	241
純資産合計	48,376	48,479
負債純資産合計	95,787	106,210

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
売上高	63,525	64,219
売上原価	50,160	50,622
売上総利益	13,364	13,597
営業収入	792	789
営業総利益	14,157	14,386
販売費及び一般管理費	¹ 13,353	¹ 13,732
営業利益	803	654
営業外収益		
受取利息	10	10
違約金収入	-	102
その他	118	120
営業外収益合計	128	233
営業外費用		
支払利息	108	99
その他	32	50
営業外費用合計	141	149
経常利益	791	738
特別利益		
固定資産売却益	0	19
移転補償金	-	5
特別利益合計	0	24
特別損失		
固定資産売却損	0	3
固定資産除却損	8	15
退職特別加算金	-	9
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	74
減損損失	-	111
公開買付関連費	-	54
特別損失合計	8	268
税金等調整前四半期純利益	782	494
法人税、住民税及び事業税	364	308
法人税等調整額	6	78
法人税等合計	371	229
少数株主損益調整前四半期純利益	411	264
四半期純利益	411	264

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	411	264
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	79	41
その他の包括利益合計	79	41
四半期包括利益	332	305
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	332	305
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	782	494
減価償却費	1,147	1,231
減損損失	-	111
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	74
賞与引当金の増減額(は減少)	39	127
退職給付引当金の増減額(は減少)	6	13
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	41	8
受取利息及び受取配当金	23	24
支払利息	108	99
有形固定資産除売却損益(は益)	8	0
違約金収入	-	102
売上債権の増減額(は増加)	15	50
たな卸資産の増減額(は増加)	354	7
仕入債務の増減額(は減少)	1,498	9,138
その他	269	1,875
小計	3,427	13,003
利息及び配当金の受取額	15	16
利息の支払額	107	95
移転補償金の受取額	-	5
法人税等の支払額	623	601
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,711	12,329
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	531	2,075
有形固定資産の売却による収入	0	134
無形固定資産の取得による支出	84	23
投資有価証券の取得による支出	1	1
その他	2	53
投資活動によるキャッシュ・フロー	620	1,912
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	131	1,658
長期借入れによる収入	50	3,700
長期借入金の返済による支出	2,033	2,179
リース債務の返済による支出	289	399
自己株式の取得による支出	2	7
配当金の支払額	240	196
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,646	741
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	554	9,675
現金及び現金同等物の期首残高	6,998	6,138
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 6,443	¹ 15,813

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
従業員給与賞与	6,028百万円	6,114百万円
賞与引当金繰入額	861百万円	847百万円
退職給付費用	157百万円	166百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
現金及び預金勘定	6,443百万円	15,813百万円
現金及び現金同等物	6,443百万円	15,813百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	241	12	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	195	10	平成25年2月28日	平成25年5月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)

当社グループは小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
1株当たり四半期純利益	20円42銭	13円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	411	264
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	411	264
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,148	19,561

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(当社に対する清和産興株式会社による公開買付け及び株式交換による完全子会社化について)

清和産興株式会社(以下「清和産興」といいます。)が、平成25年8月1日から実施していた株式会社タイヨー(以下「当社」といいます。)の普通株式に対する公開買付けは平成25年9月11日をもって終了し、当社は清和産興より当社の普通株式13,933,840株(議決権数13,933個、議決権所有割合71.23%)の応募があった旨の報告を受けました。

この結果、9月27日現在、清和産興は当社の株式19,322,134株(所有割合98.77%)を保有することとなりましたが、清和産興と当社はそれぞれ、清和産興を完全親会社とし、当社を完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを清和産興の取締役が決定、当社の取締役会が決議したことに基づき、同日付で両社の間で株式交換契約を締結しました。

なお、本株式交換は、平成25年12月1日を効力発生日として、清和産興においては、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、当社においては、会社法第784条第1項の規定に基づく略式株式交換の手続により、両社とも株主総会の決議の承認を受けずに本株式交換を行う予定です。

また、本株式交換の効力発生前に先立ち、当社の普通株式は株式会社東京証券取引所市場第二部及び証券会社員制法人福岡証券取引所において、平成25年11月27日付で上場廃止(最終売買日は平成25年11月26日)となる予定です。

本株式交換等の日程

取締役決定日（清和産興） 取締役会決議日（当社）	平成25年9月27日
契約締結日（清和産興、当社）	平成25年9月27日
整理銘柄指定日（当社）	平成25年9月27日
上場廃止日（当社）	平成25年11月27日（予定）
実施予定日（効力発生日）	平成25年12月1日（予定）

なお、本株式交換の実施予定日（効力発生日）は、両社の合意により変更されることがあります。

本株式交換の方法

清和産興を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換です。

本株式交換契約に基づき、清和産興は当社の発行済株式（清和産興が保有する当社の株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時における当社の株主（清和産興を除きます。）に対して、その保有する当社の普通株式に代わり、その保有する当社の普通株式の合計数に1,100円を乗じて得た金額と同額の金銭を交付します。

なお、当社は、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、本株式交換の効力発生日の直前時において有する全ての自己株式（本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。）を当該直前時において消却する予定です。

本株式交換における割当ての内容及び算定根拠

本株式交換の対価は、株式交換完全親会社である清和産興が非上場会社であり流動性の乏しい清和産興株式を交付することが合理的でなく、その他適切な市場性のある株式を対価として想定できないため、また、本株式交換に先立って行われた公開買付けに応募した株主との均衡も考慮し、金銭としています。

なお、本株式交換に際して交付される金銭の額についての検討に当たり、当社は、本株式交換のいずれの当事者からも独立した第三者算定機関としてデロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社を選定し、当社の普通株式に関する株式価値算定書を取得しております。

本株式交換後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

商号	清和産興株式会社
本店の所在地	鹿児島県鹿児島市南栄三丁目14番地
代表者の氏名	代表取締役社長 清川 和彦
資本金の額	385百万円
事業の内容	有価証券の保有等

(多額な資金の借入)

当社は、平成25年9月12日付で清和産興株式会社を貸付人とした金銭消費貸借基本契約を締結し、これに基づいて、平成25年9月18日に以下の借入れを実行いたしました。

1. 資金用途 既存借入金の借換資金
2. 借入先 清和産興株式会社
3. 借入金額 28,000百万円
4. 借入実行日 平成25年9月18日
5. 契約期間 平成25年9月18日から平成26年2月28日
6. 適用利率 0.01%

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月11日

株式会社タイヨー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 泉 年 昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 々 松 英 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タイヨーの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年6月1日から平成25年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タイヨー及び連結子会社の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は清和産興株式会社の完全子会社となるため、上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- (注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。